

【認知症対応型共同生活介護 用】

1. 第三者評価結果概要表

作成日：平成20年10月28日

【評価実施概要】

事業所番号	2875201143		
法人名	株式会社ジョブステート		
事業所名	グループホーム 陽だまり		
所在地	(〒 651-2213) 兵庫県神戸市西区押部谷町福住628-192		
	電話	078-994-9297	
評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区菰乃町2丁目2番14-703号		
訪問調査日	平成20年9月30日	評価確定日	平成20年10月28日

【情報提供票より】 [平成20年09月15日 事業所記入の同書面より要点を転記]

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年3月1日		
ユニット数	1ユニット (利用定員…計6人)		
職員数	26人	(常勤3人) (非常勤23人)	/ 常勤換算5.0人

(2) 建物概要

建物構造	木造		
	地上2階建て建物の 1階～2階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	57,500円	その他の経費(月額)	23,000円
敷金の有・無	無し		
保証金の有・無 (入居一時金含む)	無し	(保証金有りの場合)保証金償却の有・無	
食材料費	朝食	150円	昼食 200円
	夕食	300円	おやつ 150円
	または、1日あたり		800円 (1ヵ月24,000円)

(4) 利用者の概要 (平成20年9月15日 現在)

利用者人数	計6名 … (男性0名) (女性6名)		
要介護1	3名	要介護2	2名
要介護3	1名	要介護4	0名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均82.3歳 … (最低67歳) (最高91歳)		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	協和病院	ありもと歯科医院	黒田東自由が丘診療所
---------	------	----------	------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

建物は一般の民家を改修したもので、外観も付近の住宅街に馴染んでいる。隣地には、「高齢者専用住宅(待機者対策)」と「通所介護事業所」を併設している。庭は広く、犬(5匹)やニワトリも飼育し、花壇や菜園も広く作られ、動物の世話や畑仕事・収穫(鶏卵・果実・野菜など)も、利用者にとって生活の一部であり、また、楽しみでもある。開放感のある暮らしができるよう、ホーム外の方々(専用住宅の入居者・通所介護利用者・近隣住民など)との交流機会を持つことに尽力している。散歩を兼ねての近隣商店での買物や喫茶店の利用、自治会への加入、地域への場所の提供(料理教室)…等々、地域との馴染みの関係づくりに積極的に取り組んでいる。◎添付の資料写真も参照

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4) 前回の第三者評価の実施後、課題であった重要事項説明書や契約書の内容について整備・改善された。次の課題として、利用者や家族の要望をケアプランに反映するための仕組みづくりに重点を置き、取り組んでもらいたい。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4) 自己評価の項目について職員会議で話し合い、それを管理者がまとめた。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4, 5, 6) 運営推進会議は2ヵ月に1回の割合で開催されており、家族への報告も定期的になされている。会議では、ホームの現状報告や地域への連携依頼などが話し合われている。今後の課題として、会議への家族の参加について働きかけをお願いしたい。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8) 家族などとの意見交換や苦情への対応は上手くなされている。反面、ホームからの情報発信が少ない。今後は、利用者各々の状況を継続的にお知らせする方法を検討していただきたい。近隣との関係についても、現状の取り組みを家族にお知らせしてほしい。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3) 地域の行事などには、利用者と職員と一緒に参加している。自治会行事や地域婦人部の講習会などにも職員は参加している。隣接する通所介護利用者や地域の住民の方々とも、気軽に交流できている。地域にお住まいの高齢者家庭にお弁当を届けるなど、見守り支援も行なっている。

◎居心地のよい共用空間づくり

食堂や廊下の掲示物



◎居心地のよい共用空間づくり

◎一人ひとりの尊重

混乱防止の工夫 (トイレの表示)

トイレ用のタオルも各々に…



◎食事を楽しむことのできる支援

◎役割、楽しみごと、気晴らしの支援

食事の後片付けも協働で…



◎鍵をかけないケアの実践

見守りの工夫 (日中は鍵をかけずにカウベルで出入りを確認)





▲ 入居者の嗜好調査



▲ 視覚障害のある入居者のための工夫



▲ 入居者からの呼び出しベル
入居者ごとに音色が異なるので、対応しやすい



▲ 庭で飼うセラピー犬

2. 第三者評価結果票

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	家族的な雰囲気作りを心掛け、スタッフにもこれを周知させる取組みがされている。法人の理念として『時代のニーズ、変化に柔軟に対応し、社会に貢献することを使命とする。』と掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	地域との連携が必要不可欠であり、今後の実践の中でいかに取り込むかが今後の課題である。	○	地域住民との関わりについて、運営方針にも取り入れ、実践していただきたい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入することで、デイサービスの利用者やボランティアの人が行き来しやすい環境ができています。地域の草むしりへの参加など、地道な活動から始めている。老人会への参加については理解が得られず、難しい側面がある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	第三者評価の結果を、運営面や組織体制の見直しに役立てる努力をしている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議への家族の参加が少ないので、機会があるごとに参加を求める働きかけをしている。	○	家族が気軽に参加できるよう、家族会の日程調整なども検討しながら、行事伝達の方法についてもより効果を生む方法を改善していただきたい。
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政の職員を交えたグループホームの連絡協議会へ参加している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	「陽だまり通信」を1ヵ月ごとに発送していたが、管理者の負担が大きくなり最近は途切れがちである。	○	利用者各々についての伝達を充実させることで、「陽だまり通信」の発行を季刊にすることも考えてみてはどうか。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見を汲み取れてはいるが、言い出しにくい事柄について、より意見を伺う機会は少ない。	○	家族との懇談会を行なうなど、現場も交えた情報収集の機会を設けてほしい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の定着率が高く、利用者との関係作りに注意して取り組んでいる。夜勤(看護師)のローテーションがうまく機能しており、利用者は安心して生活できている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の参加について積極的に支援しており、また、ホーム内での学習などへの取組みもなされているが、計画プランの見直しにおいて、職員の意見交換の機会が少ない。	○	管理者からの一方的な提供だけでなく、スタッフの自主性を生かせる組織作りが課題となっている。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームとの連携や、グループホーム連絡協議会へも参加している。今後は、各職員がこれらに参加できる体制を目指している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	退去者があった場合は、併設する高齢者専用住宅(待機者入居)より移れるようになっている。通所介護を利用しながら馴染みの関係づくりを構築できるよう配慮されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	色々な場面での支えあいができるよう、利用者の生活歴を把握している。料理作りへのアドバイスや縫い物、折り紙など喜怒哀楽を共にした生活が伺える。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりとの付き合いの中で、色々な話を聴く機会を大切にしている。特にお風呂や夜間の対応での時間帯が重要であり、希望や意向の把握に努めている。	○	フェースシートに書かれている内容以外の事柄についても記録を残し、これを家族等からのヒアリングをするきっかけとしての活用してもらいたい。会話内容の記録もとってもらいたい。
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の作成における、本人・家族など関係者との話し合いに関しては課題は多い。	○	手始めとして、情報の共有化についてスタッフ間での検討を始めてもらいたい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しは行われており、今後は予測への取り組みを検討している。カンファレンスのための基礎資料について、職員間での情報共有は、今後の課題である。	○	記録の残し方や情報の共有についての改善が期待される。更新時期に向けての情報収集をお願いしたい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	待機者用の専用住宅をはじめ、通所介護事業所との連携や行事の共有など、法人の持つ多機能性を生かした支援がされている。理美容についても地域と連携し、取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	診療所による定期的(年に8~9回)な往診体制があり、それ以外にも利用者の状況に応じ診療対応をしている。歯科との連携もなされており、往診にも応じてくれている。いずれの面でも、家族の希望を大切にしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りに関する指針を掲げ、ターミナルに対する同意を貰って対応している。医師の指示のもと、臨機応変な対応が出来る。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人記録の保管には十分気を使っており、介護の現場でも「個人の尊厳」を守るように研修・指導を行っている。	○	「守秘義務」については、職に就く時点において、退職後のことも含めて誓約してもらうよう、徹底していただきたい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各個人の生活パターンに合わせた対応をしている。一人ひとりの行動パターンを観察し、「見守る」ことでその人らしい生活を維持できるように配慮している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりのADLに合わせて、食事の準備や片付けに参加してもらっている。週単位で献立を作成しているが、月に2日程度は、買いすぎた食材を活かして献立している。今後、おやつ作りなど希望があれば試行する予定。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、午後1時から4時の範囲で、希望に沿って対応している。シャワー浴や足浴、清拭なども取り入れており、現在、機械浴の導入も検討している。隣接する通所介護事業所との連携で、大きなお風呂への入浴希望がある場合の対応も検討している。	○	できれば、週3回の入浴を確保してもらいたい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個人の趣味や特技を生かせる取り組みを検討している。動物の世話や花壇の手入れ、菜園での農作業も楽しみごとの1つ。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	個人のADL低下に伴い活動範囲が狭くなってきている。散歩を兼ねて食料品の買出しや、薬局、クリーニング店などにスタッフと共に出かけている。近くのレストランなどへ外食に出掛けたりもしている。		
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	個室に鍵は設けていないが、玄関の出入り口が1カ所なので、夜間は防犯上の面で施錠している。日中の出入り口は、カウベルで人の出入りに気付くように配慮している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	スタッフによる会議で、避難経路の確認をしている。夜間の対応には、近所に住んでいるスタッフ3名が向うくことができるよう体制ができています。2階に居室が4部屋あるので、これらの夜間対応が課題である。地域との関係の中で、消防団との連携を視野に入れた取組みを検討している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養面について棒グラフで記録され、分かり易い。食事量についても、最近になって記録の書き方を変更し、把握しやすくなった。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一般の民家を改造したもので、使いやすく工夫している。階段には危険防止の柵が設けられているが、特定の利用者であるため夜間以外には使うことはない。個室にポータブルトイレを持ち込む例もある。季節を感じる掲示物や混乱を避けるための配慮(トイレ表示)もなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一般住宅をイメージをキープしながらも、必要な箇所には手すりやガイドを設けている。寝床はベッドで、部屋には馴染みの家具や食器を持ち込み、各々の生活環境を作っている。		

※  は、重点項目。